

広 報

いかわ

「実り秋、黄金の稲を手に笑顔」

9月28日、井川小5年生による「稲刈体験学習」の一コマ。

慣れない手つきで、一株一株に鎌を入れて収穫。自分たちが手植えた苗が立派に育ち、収穫期を迎えた喜びを笑顔で表現してくれました。

2006
October

平成18年
10月1日発行

10

歳入 30億830万2千円

平成17年度 井川町決算報告

地方交付税

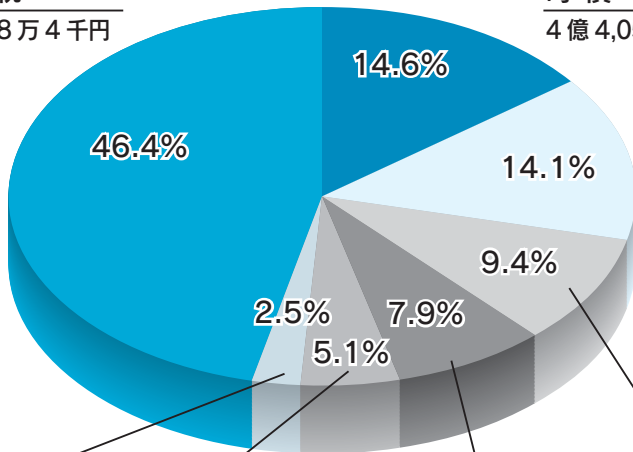
13億9,608万4千円

町債

4億4,050万円

町税

4億2,426万1千円



繰越金

7,495万9千円

交付金等

1億5,228万7千円

地方譲与税	7,154万9千円
利子割交付金	173万5千円
配当割交付金	40万円
株式譲渡所得割交付金	52万9千円
地方消費税交付金	5,162万3千円
自動車取得税交付金	1,508万4千円
地方特例交付金	1,023万9千円
交通安全対策交付金	112万8千円

国・県支出金

2億3,852万1千円

その他

2億8,169万円

分担金及び負担金	1,804万3千円
使用料及び手数料	8,256万円
財産収入	237万7千円
寄付金	179万3千円
繰入金	1億1,940万5千円
諸収入	5,751万2千円

一般会計

平成17年度の決算が9月定例議会で認定されました。町の収入と支出の実績を表す決算は一般会計のほか、8つの特別会計と水道事業会計に分けられます。ここでは、平成17年度決算の概要をお知らせします。

平成17年度一般会計当初予算額は27億6,400万円でしたが、その後の補正により、予算現額を29億5,521万円としました。これに対して歳入総額は30億830万2千円で、予算現額に対する収入率は101.8%となりました。また、歳出総額は28億8,054万3千円で執行率は97.5%となっています。

歳入歳出差引額は1億2,775万9千円で、繰越明許費に係る翌年度への繰越額1,916万円を除いた実質収支額は1億859万9千円の黒字となりました。

歳入

収入済額は30億830万2千円で、前年度（16年度歳入済額32億1,716万6千円）と比べて2億886万4千円の減となっています。

歳入の内訳は、地方交付税が全体の46.4%を占め、13億9,608万4千円で、前年度より961万2千円の減となります。また、町税収入は全体の14.1%、4億2,426万1千円の減となり、町民一人あたりの町税負担額は昨年とほぼ同額の7万1千円余でした。

用語をチェック

町税 →みなさんが町に納めた税金
地方交付税 →国が徴収した税金から、町の財政状況に応じて交付されるお金
国・県支出金 →事業等、特定の目的の財源として国や県から交付されるお金
財産収入 →宅地分譲等による財産収入
繰入金 →保有基金の取り崩しや特別会計から繰り入れたお金
町債 →大規模事業を行なうために国などから借り入れるお金
地方譲与税 →自動車重量税・道路譲与税の一部で、国税として徴収し、町へ譲与されたお金
使用料・手数料 →保育料や各施設の使用料、住民票等の交付手数料など
分担金・負担金 →特定の利益を受けた人から徴収したお金

町税1人あたり負担額

町税	20,954円
個人	14,828円
法人	6,125円
固定資産税	40,943円
土地	11,587円
家屋	20,641円
償却資産	8,443円
納付金	272円
軽自動車税	1,873円
たばこ税	7,571円

歳出 28億8,054万3千円

その他

2億3,813万8千円
 議会費 7,946万9千円
 労働費 4万5千円
 商工費 592万5千円
 消防費 1億3,551万9千円
 湖東地区行政一部事務組合負担金 1億2,413万円
 消防団の運営費 874万円
 災害復旧費 1,718万円

教育費

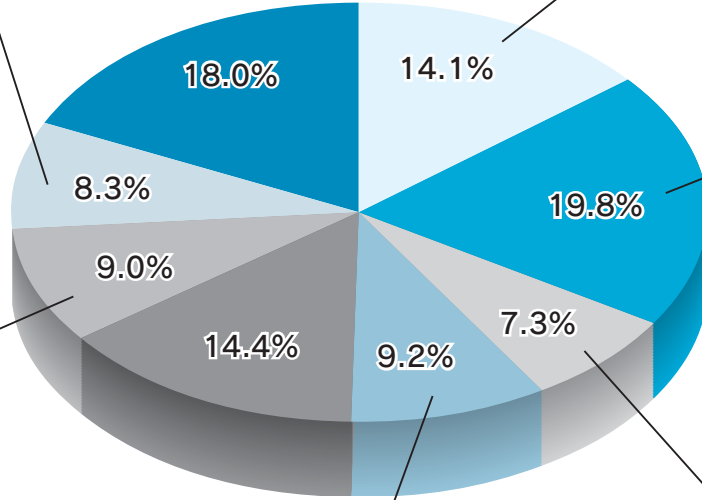
2億5,967万6千円
 【主な事業】
 外国人青年招致事業 484万円
 小学校改修事業 465万円
 スクールバス運行委託費 1,185万円
 地区集会所整備事業 147万円
 保健体育施設整備事業 108万円

土木費

4億1,361万1千円
 【主な事業】
 町道整備事業費 1億9,998万円
 ふるさと農道整備事業 3,122万円
 除雪委託費 6,056万円
 住宅整備事業 137万円

公債費 (町債などの返済金)

5億1,733万1千円



農林水産業費

2億6,418万6千円

【主な事業】
 穀物貯蔵施設建設事業補助 5,576万円
 航空防除費補助 145万円
 農業総合指導センター補助 60万円
 水田農業対策事業費 1,650万円
 圃場整備事業負担金 959万円
 分水地区ため池整備事業 808万円
 林道(五秋蛇喰線)整備事業 194万円
 松くい虫防除費 315万円
 定住促進センター管理費 1,191万円
 国花苑芝生・樹木育成管理委託費 1,313万円

総務費

4億696万1千円

【主な事業】
 電算システム導入事業 9,895万円
 広報紙発行など広報費 330万円
 有線放送事業費 1,295円
 街灯整備事業費 124万円
 マイタウンバス維持補助 860万円
 彫刻整備事業費 1,764万円
 コミュニティ事業費 167万円

民生費

5億7,099万1千円

【主な事業】
 福祉医療費 4,842万円
 社会福祉協議会運営補助 400万円
 在宅介護支援センター運営費 278万円
 老人福祉センター運営費補助 1,059万円
 経費老人ホーム運営委託費 1,609万円
 児童手当 2,504万円

衛生費

2億964万9千円

【主な事業】
 各種検診委託費 1,208万円
 福祉医療費 4,842万円
 湖東地区行政事務一部組合負担金 570万円
 八郎潟・井川衛生処理施設組合負担金 2,152万円
 ごみ収集業務委託費 1,104万円
 可燃ごみ処理委託 3,384万円

用語をチェック

- 議会費→議会運営のために使ったお金
- 総務費→町税徴収・庁舎管理、選挙、統計、広報活動など町の総合的な事務に使ったお金
- 民生費→福祉サービス、児童手当、保育所の運営などに使ったお金
- 衛生費→健診等の保健活動、環境衛生、清掃などのために使ったお金
- 農林水産費→農業基盤整備、農業振興、国花苑管理などに使ったお金
- 土木費→道路、河川、住宅管理、宅地分譲などに使ったお金
- 消防費→湖東地区消防署の負担金や機械器具置場建設、消火栓の設置などに使ったお金
- 教育費→幼稚園、小・中学校運営の費用や公民館、体育館、給食センターなど教育関係に使ったお金
- 公債費→町債の返済金(一部は、国から交付税措置があります)

歳出
 支出済額は28億8,054万3千円となり、内訳では民生費の占める割合が最も多く、5億7,099万1千円(19・8割)、次いで公債費5億1,733万1千円(18・0割)、土木費4億1,361万1千円(14・4割)、総務費4億696万1千円(14・1割)の順となりました。
 また、性質別歳出額で見ると、人件費6億5,447万7千円(22・8割)、公債費4億5,133万2千円(15・8割)を含む義務的経費が全体の43・9割を占め、道路・施設などの整備を行う普通建設事業費4億4,109万4千円を含む投資的経費は歳出全体の16・0%となりました。なお町民一人あたりの歳出額は普通会計全体で48万1,900円弱で、昨年(51万2,500円)より約3万円減となっています。(平成18年3月31日現在の町の住民登録人口5,947人対比)



農林水産業費
44,423円



民生費
96,013円



衛生費
35,253円



総務費
68,431円



議会費
13,363円



公債費
86,990円



教育費
43,665円



消防費
22,788円



土木費
69,550円



商工費
996円

町民1人あたり歳出額

約48万1,897円

借方	
【資産の部】	
1 有形固定資産	131 億 5,951 万円
(うち土地)	24 億 7,059 万円
(1) 総務費	25 億 1,010 万円
(2) 民生費	16 億 4,164 万円
(3) 衛生費	7 億 6,425 万円
(4) 労働費	1,409 万円
(5) 農林水産業費	29 億 588 万円
(6) 商工費	6,546 万円
(7) 土木費	37 億 7,684 万円
(8) 消防費	3,803 万円
(9) 教育費	14 億 457 万円
(10) その他	3,866 万円
2 投資等	5 億 7,700 万円
(1) 投資及び出資金	1 億 5,493 万円
(2) 貸付金	5,097 万円
(3) 基金	3 億 7,111 万円
3 流動資産	7 億 6,500 万円
(1) 現金・預金	7 億 5,466 万円
(2) 未収金	1,034 万円
資産合計	145 億 151 万円

貸方	
【負債の部】	
1 固定負債	47 億 4,803 万円
地方債	39 億 4,609 万円
退職手当引当金	8 億 194 万円
2 流動負債	4 億 875 万円
翌年度償還予定額	4 億 875 万円
【正味資産の部】	
1 国庫支出金	9 億 6,489 万円
2 県支出金	13 億 6,977 万円
3 一般財源等	70 億 1,007 万円
負債・正味資産合計	145 億 151 万円

バランスシートは、町が保有する資産・負債などの状況を総合的に表したもので、単年度の収支状況に加え、今まで整備された資産や負債との比率などを知ることができます。

▼バランスシート用語解説▲

- ◎固定資産↓施設建設などにより整備された、長期に使用する資産。取得価額から減価償却費を差引いている
- ◎投資等↓出資金、貸付金使用目的が限定されている基金残高
- ◎流動資産↓単年で回収、又は現金化が可能で、使用目的が限定されていない資金
- ◎固定負債↓一年以上経過してから支払いを要する負債
- ◎流動負債↓一年以内に支払いを要する負債
- ◎正味資産↓資産のうち、国・県からの補助金や税金等を財源とするもの。

国民健康保険事業	歳入	6 億 5,171 万 8 千円
	歳出	5 億 7,056 万 7 千円
介護保険事業	歳入	4 億 5,301 万 3 千円
	歳出	4 億 3,170 万 3 千円
(国保) 井川町診療所	歳入	1 億 3,615 万円
	歳出	1 億 3,615 万円
老人保健事業	歳入	7 億 7,575 万 8 千円
	歳出	7 億 7,881 万 4 千円
下水道事業	歳入	2 億 2,673 万 2 千円
	歳出	2 億 2,666 万 8 千円

農業集落排水事業	歳入	4,488 万 8 千円	
	歳出	4,870 万円	
介護認定事業	歳入	3,400 万円	
	歳出	3,084 万 2 千円	
介護サービス事業	歳入	2 億 4,106 万 5 千円	
	歳出	2 億 4,106 万 5 千円	
水道事業	【収益勘定】	収入	1 億 3,585 万 7 千円
		支出	1 億 2,315 万 7 千円
	【資本勘定】	収入	961 万 4 千円
		支出	6,343 万円

特別会計・企業会計
決算状況報告



町長日記抄

齋藤正寧

飲酒運転にかかわる事件の報道が相次いでいる。酔っ払い運転の巻き添えで一家が同乗していた車が橋から転落、三人の子どもが命を奪われた福岡県の事件がきっかけだ。加害者がより高い規範を求められる公務員だったことが事件の衝撃性を増幅した。以来、公務員の飲酒運転にかかわる事件は細大もらさず全国ニュースとして報じられるようになった。飲酒運転への警鐘として自らが戒心することにもつながるだろう。良いことだと思ふ。同時に処分の見直しも全国的に進んでいる。本町

ち、職場によっては二日酔いの時には出勤するなという変な指導もあると聞く。モラルの低下が極まればの感じがしないでもない。厳罰を課することによって犯罪は必ずしも減少しないことは経験則だが、公務員の場合、常に自らが公務員としてもとることがないか、高い規範を保持しているかを問いつけることが必要なのは確かだろう。

酒は魔物とも言い、些少のトラブルは酒の上のことだからと大目に見るのは日本の文化かもしれない。しかし、この飲酒運転は明確に犯罪だ。つ

にもあちこちの報道機関から懲戒の規定、見直しの有無についての問い合わせがあったり、九月定例議会では質疑の対象ともなった。

公務員は任用時に憲法を尊重し、職務を誠実に遂行する宣誓書に署名する。同時に飲酒運転をしないことを誓約することが本町を含め一般化している。事故の有無にかかわらず飲酒運転、酒気帯び運転で検挙されれば免職、停職等の厳しい処分が行なわれる。それでもなお、飲酒運転があとを絶たない現実はどうしたことが。最近では二日酔いでも検挙されるケースも目立

い先日、千葉地方裁判所で酒気帯び運転で事故を起こし、服役中の加害者に三億円の賠償を命ずる判決も出されている。民事上の責任も厳しく問われる時代になったことを肝に銘ずるべきだろう。これはなにも公務員に限ったことではない。

過去においては本町を含めた南秋地区は、事故に至らないまでも酒酔い運転ではワースト記録の常連だった。ここ数年はやや減少傾向だが、これを継続できるのかどうか。公務員はむしろ町民の一人ひとりが戒めたい。飲酒運転の絶滅に努めたい。

議会

9月定例会



9月定例町議会が9月12日から20日の会期で開催されました。会期初日の本会議では、町長の行政報告に続き、3議員から一般質問が行なわれました。

また会期中には決算特別委員会が開かれ、平成17年度各会計の決算認定が行なわれたほか、町から上程された平成18年度補正予算など、19議案が原案どおり可決・同意され、閉会しました。

行政報告要旨

①農作物の生育状況について

水稲の生育については、今年の出穂盛期は7月の低温と日照不足等により早稲種のあきたこまちで8月6日と、平年より2日遅れとなりましたが、8月に入り好天が続きました。8月に入り好天が続きました。出穂も順調に進んでおりますが、出穂以降高温多照が続いたことから白粒米の発生が懸念されており、作柄については8月15日現在における東北農政局秋田農政事務所の概況発表では、県央は「やや不良」となっております。

また、病虫害発生の状況は、航空防除の実施を3回から2回に減じたものの、薬剤の変更・適期散布により、カメムシにおいては防除前地点あたり平均1・08頭が実施後では0・05頭と激減しています。

なお、7月2日から3日の豪雨により転作大豆への冠水が発生し、被害が懸念されましたが、根の活着施肥、早期排水対策等を実施したことからより、生育状況は概ね順調に推移しているとの見込まれております。



②転作状況について

生産調整の状況については現地確認作業を終え、加工用米を含む配分面積332・2haに対し、実績は2・4ha増の334・6haとなっております。なお、産地づくり対策については、昨年より面積増となった作目は、大豆4ha以上団地が9・5ha増の148・0ha、ソバが2・0ha増の15・2ha、施設ホウレン草1名増などとなっております。

現在、12月下旬の交付に向けて交付要件の確認、交付事務の手続きを進めているところです。

③有機無農薬栽培の取り組み

今年からはじめた米類及び野菜等の有機無農薬栽培の試作状況については、有機野菜の販売やレストランを経営するマザーズグループからの評価は予想以上に高く、栽培基準等条件が整えば契約生産できる状況までできております。今後は品目・品種選定、数量、出荷時期等々の課題をクリアし栽培技術の向上とあわせて安全・安心な農産品として出荷し、農家収入の安定につながればと期待しているところです。

④井川町企業懇談会の活動状況

町内外企業の交流を促進し、企業振興や地域経済の活性化のために昨年発足した井川町企業懇談会の活動

状況については現在、法人、個人合わせて22の会員が参加し活動を行なっていくことになっております。

今年、総会や役員会を開催するとともに、会員企業で新しい分野にチャレンジする意識高揚も含め首都圏企業等との交流継続や、県内外の企業視察研修など、自主的に活動を推進しようとしています。

来る11月17日に東京都板橋区異業種交流会が催す「いたばし産業展」に有志を募り、交流を深めるとともに、経営意識・営業内容の刷新刷新への取り組みや商工業活性化への糸口になればと考えています。

⑤「国花苑」の盗難事件について

8月5日午後9時10分から翌6日午前7時50分までの間に、機械室東側ガラスを破られ、事務室内の耐火金庫等から浴室使用料等公金4万4,300円を含む現金5万8,350円が盗難被害に遭いました。

この件に関しては、耐火金庫の鍵の保管に配慮を欠いた面もあり、現金の取り扱いや保管方法等を検討するとともに8月11日、関係各課及び施設の担当者による会議を開催し、現金の取り扱いについて慎重を期すことを申し合わせたところです。

なお、盗難にあった公金は、全国町村会総合賠償補償保険制度（公金総合保険）により保険金が支払われることになっております。

⑥湖東総合病院の移転改築について

湖東総合病院の移転改築計画については、先の定例会において平等割10%、平成22年10月の住民基本台帳人口による人口割30%、利用割50%、地元負担割10%を基準とした負担方法について理解を求めるところを報告したところです。

去る9月7日の推進協議会にて、他の町村においてもこの負担割合で理解が得られたことが確認されたことを受け、利用者割の患者数については平成19年度から21年度までの3カ年によることとして、関係町村で覚書を交わすことを申し合わせしました。

これにより、平成23年4月の開院に向けて大きく前進することを期待しております。

⑦八郎湖周辺ごみ処理施設の整備

ごみ処理施設建設工事請負契約については、八郎湖周辺清掃事務組合で、8月1日に企業体による指名競争入札を行ない、宮城県仙台市の三機・清水組特定建設工事共同企業体が28億1,400万円で落札しています。

これを受け、同組合では同月11日、平成18年第3回議会臨時会を招集し、契約締結についての審議を行なった結果、原案どおり可決され、同14日に本契約を締結、平成20年4月

の供用開始に向けて作業を進めているところですので。

施設建設に伴う地元要望の事業計画について、事業は市道中山堂ノ沢線及び福野町内の道路側溝を整備するもので、組合構成市町村の協議により、男鹿市が事業主体となり、平成18年度と平成19年度の2カ年度で、国の交付金制度を活用し実施することによりしております。

⑧循環器健診の実施状況

循環器健診の実施状況は、去る6月14日から22日までの実質8日間の日程で、農村環境改善センターを会場に実施しました。受診者総数は1,540人（前年度1,572人）で、受診率は71・7%でした。

また、循環器健診と同時に各種の検診等を実施しており、胸部総合検診は1,273人、大腸がん検診1,066人、前立腺がん検診335人、歯科検診163人、骨密度検査141人、睡眠の質を診る検査254人、栄養指導は277人が、それぞれ受診しております。

◇可決された主な案件◇

- 井川町農業委員会委員定数条例を制定し、選挙による農業委員の定数を現行10人から8人に減員しました。
- 一般会計に歳入歳出それぞれ1億8,530万円を追加し、予算総額を29億3,750万円としました。補正予算の主なものは、
 ◇八郎湖周辺清掃事務組合負担金 233万円
 ◇側溝改良事業費 576万円
 ◇豪雪による道路舗装事業費 1,383万円
 ◇地方債の繰り上げ償還費 1億6,722万円
- 国民健康保険事業特別会計に歳入歳出それぞれ3,400万円を追加し、予算総額を6億3,160万円としました。補正の主な内容は、県の保険財政共同安定化事業負担金3,224万円の追加等です。
- 介護保険事業特別会計に歳入歳出それぞれ673万円を追加し、予算総額を4億6,673万円としました。補正の主な内容は、概算交付された17年度国庫負担金等の確定に伴う返還金673万円の追加等です。
- 水道事業特別会計の資本的収入に企業債880万円を追加し、同支出額に配水施設整備費236万円・浄水施設整備費716万円を追加しました。
- 任期満了に伴い、井川町教育委員会委員に、八幡町内の石井昭廣さんが再任されました。

また、胃がん検診は7月5日から28日までの実質15日間にわたり実施し、527人が受診しております。

なお、健診結果説明については、新しい試みとして、8月6日・7日の2日間、農村環境改善センターと健康センターを会場に、大阪府立健康科学センターから医師2名を派遣いただき、結果表の説明と疾病別のグループに分かれて健康教育と講話会を開催したところ、555人の参加がありました。当日会場に来ることができなかった方には、各個人に通知しております。

また、今年には住民主体の健診体制の一步として、健康づくり推進員による、健診時の受付での会場案内と、結果説明会への参加があり、食生活改善推進員とあわせて105人の協力をいただきました。

⑨後期高齢者医療制度について

後期高齢者医療制度の創設や、医療費適正化の総合的な推進などを柱とした健保法等改正案と、医療連携体制の構築などの医療法等改正案が、この6月14日に国会で成立しました。同関連法案の成立によって昭和58年に導入された老人保健制度に変わり、新たに都道府県単位で全市町村が加入する広域連合を設立し、この広域連合が運営する75歳以上を対象とした、後期高齢者医療制度が導入されることになり、平成20年度からのスタートに合わせ、9月から県及び市町村から職員を派遣して、広域連合設立準備委員会を立ち上げております。

⑩第7回桜の森彫刻コンクール審査結果

今年で7回目を迎えた桜の森彫刻コンクールは、去る7月1日、2日の両日、農村環境改善センターで審査会が行なわれ、国内外から応募のあった198点の中から大賞1点、優秀賞2点、準賞5点が決定しております。(広報いかわ7月号参照) また、準賞作品5点を対象とした一般公開入場者の投票による町民賞の選定も行なわれました。

大賞と優秀賞、町民賞に決まった4作品は実制作され、来春3月を目途に日本国花苑内に設置される運びとなっております。

⑪幼保連携型認定こども園の認定申請

本町のこどもセンターは、平成10年4月の幼保一体化施設として開設以来、子育て支援の拠点として、地域に開かれた総合施設の役割を担い、子どもたちの柔軟な関わりの中で、一人一人の心を育み、豊かに生きる力と親の育児力向上に努めてきました。

この認定こども園は、就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保



三浦吉郎課長補佐、逝去

町職員の三浦吉郎さんが、9月17日逝去されました。享年51歳。

故人は昭和48年に町職員として任用されて以来、税務課、総務財政課、住民福祉課、税務町民課税務班などで勤務。温厚で実直な人柄は誰からも親しまれてきました。ご冥福をお祈りいたします。



護者に対する子育て支援を総合的に提供する機能を備えた施設を認定する仕組みですが、当園は、県内で唯一の「幼保総合施設・秋田モデル」の研究指定園として事業実施中であり、今回、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の施行にあたり、「幼保連携型認定こども園」の認定を申請し、さらに総合施設の機能を高めるとともに子育て支援の充実に努めて参りたいと存じます。

◇健康だより◇

高齢者のみなさんへ
インフルエンザ予防接種を
受けましょう

インフルエンザの定期予防接種は、10月15日から来年の1月31日までの間、県内の登録医療機関において一部公費助成による接種ができます。

インフルエンザ発病予防のため、なるべく12月末までの間に接種されることをおすすめします。

【対象者】

■65歳以上の方

■60歳以上65歳未満の方で、心臓やじん臓、または呼吸器の機能障害、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害を有する方(身体障害者手帳1級程度の方)

【実施期間】

■平成18年10月15日から

平成19年1月31日まで

【接種料金】

接種料金は医療機関により、それぞれ異なります。

■町の公費負担金 1,500円

■自己負担額

接種料金と町公費負担の差額

※生活保護受給者は無料です。

【持参するもの】

■健康保険証、疾病等を証明するもの(身体障害者手帳等)、生活保護受給者の方は証明する書類を町健康福祉課へ請求してください。

【接種を受けることが適当でない方】

- ・発熱のある人(37.5℃以上)
- ・重い急性疾患にかかっている人
- ・以前にインフルエンザ予防接種によりアナフィラキシー(ひどいアレルギー反応)、けいれん等の異常のあった人
- ・その他、医師が不適当と判断した人

【医師との相談が必要な人】

- ・心臓病、じん臓病、肝臓病や血液・その他慢性の病気で治療を受けている人
- ・以前にインフルエンザ予防接種を受けたとき、2日以内に発熱、発疹、じんましんなどアレルギー症状がでたことのある人
- ・免疫異常を指摘されたことのある人
- ・インフルエンザ予防接種の成分、鶏卵・鶏肉・その他の鶏由来のアレルギーのある人

【接種後の注意事項】

- ・予防接種後30分は急な副反応に備え、医療機関で様子を見ること
- ・副反応の多くは接種後24時間以内に出現しますので、特にこの間の体調に注意を払うこと
- ・接種当日は過激な運動や大量の飲酒は避けること

【問い合わせ】井川町健康センター

電話 018(874)3300
有線 4455

健康の対価／医療費と国保税

町民一人あたり医療費、年間27万円

医療費とは、あえて説明する必要も無く、病気やけがなどで診療にかかった場合に医療機関等に支払うお金ですが、ではあなた自身、またあなたの家庭で年間どれほどのお金がかかるのか、知っていますか。

日常生活で誰もが一度はかかる医療。そしてその医療費と切り離すことのできない国保税について見てみましょう。

医療費と国保税の関係

職場の医療保険（健康保険組合や共済組合など）に加入している人以外は、国民健康保険（国保）加入者です。国保をはじめとする医療保険制度は、いつ起こるか分からない病気やけがに備えて、加入者がお金を出し合い、必要な医療費に充てる相互扶助の制度です。国保は加入者の保険税と国や都道府県などからの補助金を財源として、それぞれの市区町村が運営しています。

（表1）町民一人あたり医療費と受診率

年度	一人あたり医療費	
	井川町	秋田県平均
H12	241,319円	173,918円
H16	243,846円	179,249円
H17	271,301円	185,154円

年度	受診率（100人あたり受診件数）	
	井川町	秋田県平均
H12	934.5	767.8
H16	1012.3	801.1
H17	1008.8	826.2

わたしたちが医療機関の窓口で支払うお金は医療費の一部（1割〜3割）で、残りの分は国保で負担しています。従って医療費と国保税は相対の関係にあり、医療費が増えることは、それを支えるための財源である国保税の増加につながっていくのです。

医療費が増えています

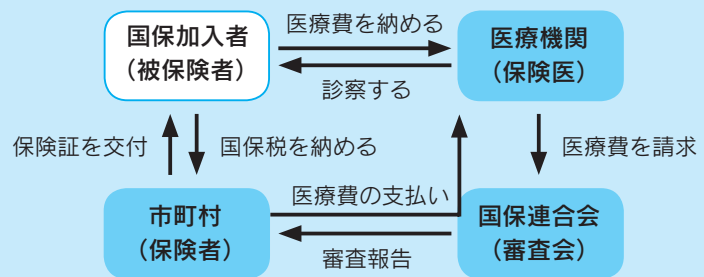
（表1）は町民一人あたりの医療費と受診率を示したものです。医療費で見ると平均成17年度の一年間に町民一人あたり約27万円が医療費としてか

かっており、12年度と比較して約3万円上がっています。また全県平均と比較してみても、約8万6千円も医療費が高いことが伺えます。受診件数では町民100人あたり1,000件を超え、これは町民一人が年間に10回程、医療機関にかかっていることとなります。

医療費や受診率が高い要因は、人口に対する高齢者の割合が高いことや生活習慣病など慢性疾患患者の増加、高度医療等の医療技術の進歩などの社会的要因があるほかに、一つの症状で複数の病院を駆け回す重症受診、比較的軽い症状であっても初めに大きな総合病院にかかり様々な検査を受けるケース、必要以上に薬をほしがると、受診者の医者へのかかり方も医療費を高騰させている要因となっています。

このことは私たちが医療に対する意識を改めることで、医療費を抑制することができるとも言えるのではないのでしょうか。

□国保と医療費支払いのしくみ



□年齢別の国保税の内容

40歳未満の人の場合	40～64歳の人 (介護保険の脱号被保険者)の場合	65歳以上の人 (介護保険の脱号被保険者)の場合
医療分の保険料を納めます。	医療分と介護保険料を併せて、ひとつの保険料として納めます。	医療分と介護保険料を別々に納めます。(介護保険料は原則として年次「老齢・退職・遺族・障害」から差し引かれます。)
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 国保税 医療分 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 国保税 医療分 介護分 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 国保税 医療分 介護保険料 介護分 </div>
<small>年度の途中で40歳になったときは40歳になる月(1日)が誕生日の場合はその前々月までの介護保険料・国保の介護分保険料は、国保の保険料として年度末までの期間に分けて納めることとなります。</small>	<small>年度の途中で65歳になったときは65歳になる前月(1日)が誕生日の場合はその前々月までの介護保険料・国保の介護分保険料は、国保の保険料として年度末までの期間に分けて納めることとなります。</small>	

健康で過ごすために

私たち一人ひとりの健康は何にも代えられない貴重なものです。医療は私たちの健康を支える大切な技術の一つであることは事実ですが、健康の対価としていくらかお金がかかっても良いということでもありません。

極論を言えば、すべての人が健康で、医療にかかる人がいない場合は当然医療費はかから

ず、また医療を支える国保税を納める必要もなくなるのです。まさに医療費を抑制する最も有効な方法は、すべての人が健康であることなのです。

しかし現実、私たちは健康で豊かな人生を歩む上で、何らかの形で医療を必要とします。必要な医療であるからこそ、その費用など日常生活に与える負担を、できるだけ軽減させることが大切なのです。

医療費負担を下げるために、次のことについて一人ひとりが心がけてください。

■かかりつけ医を持つ

自分の体の状態や病歴を良く知る医師をかかりつけ医とすることで、一つの症状だけでなく身体全体を考察した診療をしてもらえ、健康管理のアドバイスを受けることもできます。

■重複受診はやめる

症状が改善しない等により複数の医療機関をわたり歩くことは、初診料や検査が重複して、医療費が高騰する要因の一つ。信頼できるかかりつけ医を持つことが大切です。

■定期の健康診断を受ける

職場などで行なわれる健康診のほか、町で行なっている健康診を年に一回受診してください。町で行なう循環器健診は他の健康診よりも、よりくわしく身体の状態を知ることができます。

また、健診の結果は井川町診療所と連携しております。体調が思わしくない、健康に不安がある等の場合は、町診療所でアドバイスを受けてください。

平成18年10月から
国保と老人保健の自己負担・限度額が変わります

◎70歳以上の方

■現役並み所得者の自己負担割合の変更

現役並み所得者の自己負担割合が、2割から3割に引き上げられます。
一般・低所得者は1割のまま据え置かれます。(所得区分は広報いかわ8月号参照)

平成18年9月30日まで		平成18年10月1日から	
現役並み所得者	2割	現役並み所得者	3割
一般、低所得Ⅰ・Ⅱ	1割	一般、低所得Ⅰ・Ⅱ	1割

■一般・現役並み所得者の自己負担限度額（高額療養費等）

	平成18年9月30日まで		平成18年10月1日から	
	外 来 (個人)	外来+入院 (世帯単位)	外 来 (個人)	外来+入院 (世帯単位)
現役並み 所得者	40,200円	72,300円 + (医療費 - 361,500円×1%) 〈40,200円〉	44,400円	80,100円 + (医療費 - 367,000円×1%) 〈44,400円〉
一般(★)	12,000円	40,200円	12,000円	44,400円
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ	8,000円	15,000円	8,000円	15,000円

※ 〈 〉 内は多数該当の場合
※ 現役並み所得者であっても、高齢受給者証等の一部負担金の割合欄に『※自己負担限度額「一般」適用』と付記されている方については、上記表の一般(★)の限度額を適用します。

高齢受給者証等の一部負担金の割合表記例

一部負担金の割合	3割(平成18年9月30日までは2割) ※自己負担限度額「一般」適用
----------	---------------------------------------

◎70歳未満の方

■自己負担割合(3割)は、変わりません。

■自己負担限度額(高額療養費)

平成18年9月30日まで		平成18年10月1日から	
上位所得者	139,800円 + (医療費 - 466,000円×1%) 〈77,700円〉	上位所得者	150,000円 + (医療費 - 500,000円×1%) 〈83,400円〉
一 般	72,300円 + (医療費 - 241,000円×1%) 〈40,200円〉	一 般	80,100円 + (医療費 - 267,000円×1%) 〈44,400円〉
低所得者	35,400円 〈24,600円〉	低所得者	35,400円 〈24,600円〉

※ 〈 〉 内は多数該当の場合

国保税について

日本ではすべての国民が医療保険制度に加入しなければなりません(生活保護世帯を除く)。国保には、職場の医療保険に加入している人を除いた、すべての方が加入しています(主に自営業や農業を営んでいる方、退

職して職場の医療保険に加入していない方など)。国保は加入者からの国保税という費用負担によつて運営されています。その国保税額はどのように決められているのかご存知ですか?

要となる医療費から、①世帯の所得に応じて計算する所得割、②世帯の資産に応じて計算する資産割、③世帯の加入者に応じた計算する均等割、④一世帯あたり平等に賦課される平等割の4つの項目を合算して、一世帯あたりの国保税額が決まります。

国保税額を決めるための基礎数値となるのが一年間に国保加入者がかかる医療費の総額であり、この額が大きければ大きいほど、国保税負担も大きいものとなつてまいります。個々の医療費負担が増えることが、さらに国保税額を増やす要因となるのです。

平成18年度 全町 女性のつどい

女性の視点で、生活課題を考える

9月10日、町農村環境改善センターを会場に「平成18年度全町女性のつどい」が開催され、約80人の地域の女性たちが集いました。

全町女性のつどいは、井川町婦人会、生活研究グループ、更生保護女性会、母子寡婦福祉会、商工会女性部、JAあきた湖東・女性部井川地区、同・井川地区フレッシュミセスの7団体で構成する井川町婦人団体連絡協議会が主催し、年に一度開催するもの。

会では生活改善の取り組みやごみ問題、また地域づくりなど、その時々



生活課題を主題に取り上げて、住みよい地域を作り上げていくために、地域の女性たちが共に学び、語り合っ



テーマは『国保と医療』

開会にあたり、鎌田昌子井川町婦人連会長があいさつし、「生活の中で身近な医療と、それを支える国保について取り上げた」とテーマを伝えた後、幡宮正光・税務町民課長、伊藤弥志長・健康福祉課主幹、山崎タエ子・保健士の3人が、それぞれ「国保税の仕組み」「町の医療費について」「病気と健康づくり」について説明しました。

説明はあらかじめ婦人連から示された質問項目に答える形式で進められ、「今年度の国保税が高額になった理由について」、「町民一人当たりの医療費はどのくらいになるのか」、「井川町の中で多い疾病はどんなものか」等々の質問について解説しました。

一 国保からのお知らせ一

10月1日以降に出産される方へ「**出産一時金**」の支給額が引き上げられます

国 保被保険者が出産したときに受けられる「**出産育児一時金**」の支給額を、平成18年10月1日以降の出産から1児につき30万円から35万円に引き上げます。

支給を受ける方は、次のものを持参のうえ、役場健康福祉課まで申請してください。

- ①健康保険証
- ②母子健康手帳
- ③振込先銀行口座のわかるもの
- ④印鑑
- ⑤出産した病院からの証明等

【問い合わせ】

役場健康福祉課 保険班
電話 (874) 4417
有線 4432

福祉医療制度をご存じですか？

福祉医療制度とは、井川町に住所を有する乳幼児、ひとり親家庭の児童、高齢身体障害者及び重度心身障害(児)者の健康と生活の安定を図るため、これらの方が医療機関を受診した場合に自己負担分を県と町が、かかった費用に對し助成する制度です。

【対象者】…所得制限があります
①乳幼児(未就学児)

▼6歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童

②ひとり親家庭の児童
※身体障害により労働することができず、かつ常時の介護を必要とする親がいる世帯の児童も含む(ただし

社保本人は除く)

▼18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童

③高齢身体障害者(社保本人は除く)

▼65歳以上で身体障害者手帳4・5・6級程度を保持している方

児童の歯科診療費を助成します

今年より小学生以下の児童・乳幼児が歯科を受診し、自己負担額を医療機関に支払った場合(保険適用範囲内)、その負担分を町で助成します。次の書類を用意し、役場健康福祉課に申請してください。

【申請に必要なもの】

▽医療機関より発行された領収書

※受診した方の名前・受診日・金額・医療機関名が記載されているか確認してください。入っていない場合は無効となります。

▽保護者の印鑑

▽支払先の通帳(郵便局以外)

【福祉医療制度に関する問い合わせ】

役場健康福祉課 保険班
電話 (874) 4417 / 有線 4432

街のいい顔みつけた!



生涯学習だより

花いかだ

TEL(874)4422 有線443

10月の公民館行事

町民体育館 “無料開放”

——ニュースポーツ体験——

家族みんなでいい汗流しリフレッシュ!

- 開催日：10月9日(月) 体育の日
 - 時間：9:30~16:00
 - 場所：井川町民体育館
 - 内容：トランポリン・ミニテニス・バドミントン
スマイルボウリング…etc
- ※室内用運動靴をお持ちください

クリーンアップウォーキング

- 開催日：10月9日(月) 体育の日
 - 時間：午前9時から12時まで
(集合…体育館9時)
 - 対象：スポーツに興味のある町民
 - 場所：アップルマラソンコース
- ※雨天の場合は中止となります

アップルマラソン

- と き：10月15日(日) 午前9時開会式
- 会 場：町民体育館
- スタート：3kmペアコース 9時30分
10kmコース 10時10分
5kmコース 10時20分
- 申込先：町民体育館 有線4285
町公民館 有線4443
- 申込〆切：10月6日(金)まで

町民文化祭

- と き：10月28日(土)、29日(日)
 - 会 場：井川町役場、公民館、健康センター
 - 作品受付：10月26日、27日
- ※詳細については後日パンフレットでお知らせします。

教室・講座	開催日	備考
レツトライ暮らしの手芸	13日、27日(金)	会場 公民館
和太鼓サークル	14日、28日(土)	会場 赤沢山山荘
英会話教室	4日、11日、18日 25日(水)	会場 公民館

いろんな世界が待ってるヨ!

公民館図書室

静かな秋の訪れです。あなたにとってのすばらしい秋を満喫してください。今月は、テレビ、映画等で放送された話題になった本の紹介を致します!

バルトの楽園 吉田求/潮出版社
第一次大戦中に中国で敗れ、徳島の地で囚われの身となったドイツ兵たち。彼らを待っていたのは、軍人でありながら自由と平等の信念を貫き、身をもってドイツ人たちの尊厳を護り通した一人の日本人だった。日本とドイツの心と心の交流が歓喜の響きへと昇華する一。

手の上のシャボン玉 あいはら友子/幻冬舎
読めば、読むほど泣けてくる。
生まれ変わるのよ、2人で手術して。家族の愛と絆を描いた感動の物語。日本テレビ系ドラマベシヤル!

万能ソースで健康ごはん 舘野鏡子/アスコム
NHKためしてガッテンで紹介され話題になった健康ソースを完全公開。
糖尿病、高血圧、胃がんを予防! 血液サラサラ効果も!
今すぐ作りたくなる万能ソースの5つのメリット

もうひとつの涙そうそう TBSあなたの涙そうそうプロジェクト/幻冬舎
泣きたいときは、泣いたっていいんだよ。あなたの物語がきっと見つかる42色の涙の記憶。
ビギンから発信された沖縄の香りのする美しいメロディー、涙そうそう。小さな私の中の個人的な悲しみから生まれた涙そうそう。

教室・講座	開催日	備考
いかわ元氣アップ塾	3日、17日(火)	会場 公民館
井川高齢大学・大学院	19日(木)	会場 公民館
煎茶教室	28日(土)	会場 公民館
お茶を楽しむ	24日(火)	会場 公民館

10月の公民館活動



9/16

秋空のもと、元気に駆ける！
— こどもセンター運動会 —

浜井川地区運動広場では、こどもセンター運動会が行なわれ、園児やその保護者、地域の方々などが集まり、子どもたちが元気に駆ける姿に歓声が上がっていました。

子どもたちの成長を見守る保護者たちは、時折、滑ったり、転んだりとの子どもたちのハプニングにハラハラ、ドキドキしながらも声援を送ります。園児たちの楽しいお遊戯や真剣にゴールをめざす表情に、顔をほころばせた一日でした。



9/20

カレーライスづくりに挑戦！
— こどもセンター調理実習 —

こどもセンターでは町食生活改善推進協議会員による食育教室が開かれ、5歳児を対象とした調理実習が行なわれました。

この日のメニューはカレーライス。かわいいエプロン姿の園児たちの中には、慣れた手つきで包丁を扱う子もいたり…。みんなで作ったカレーの味は格別のように、おいしそうにほおぼる笑顔がありました。



9/28

豊かに実った、秋の収穫に笑顔
— 井川小学習田稲刈り —

井川小学習田も収穫期を迎え、5年生児童による稲刈りが行なわれました。

稲穂が垂れ下がり、太く育った株に鎌を入れて稲を手を持つとその重さに笑顔を見せます。「自分たちの手で植えた苗が生長し、収穫できてうれしい」と井川町水土里ネットの井川町土地改良区・町農業委員会へ感謝の言葉が送られました。

9/21

地域から「飲酒運転」を追放しよう

依然として後を絶たない飲酒運転による悲惨な交通事故。その被害の代償はとて大きく、社会全体の深刻な問題となっています。

「秋の全国交通安全運動」期間中のこの日、町交通安全協会では飲酒運転の徹底追放を呼びかける夜間街頭宣伝を行ないました。飲酒運転は運転者の意識で撲滅できます。自らが飲酒運転をしない、また地域から検挙者を出さないという強い意志を互いに持ちましょう。



スポーツの結果です

9/16・17

潟上市・南秋田郡中学校春季体育大会

□卓球 (潟上市天王総合体育館)

〔団体〕 2位 井川中学校

〔個人〕 3位 伊藤 美香

〃 藤田菜々子

□バスケットボール (広域五城目体育館)

〔男子〕 3位 井川中学校

□柔道 (八郎潟中学校体育館)

〔男子・個人〕

2年 73kg級 3位 石井 竜太

〃 66kg級 3位 門間 翔吾

1年 90kg級 2位 伊藤 竜

〔女子・個人〕

63kg級 2位 菅生 亜希

□野球 (大潟村民球場)

2位 井川中学校

9/9・10

第22回全県中学校新人水泳競技大会

(五城目屋内温水プール)

〔女子200m個人メドレー〕 5位 伊藤 知代

〔女子400m自由形〕 6位 伊藤 知代

9/2

第23回秋田県中学校新人相撲大会

(大潟コミュニティ相撲場)

〔団体〕 優勝 井川中学校

〔個人〕 2年生の部 優勝 安田 鯨

1年生の部 2位 西方 航

9/24

第23回秋田県空手道少年練成大会

(秋田県立武道館)

【個人・形】

幼年の部 3位 石坂 右京 (井内)

小学3年生 3位 鷺谷 皆人 (さくら)

小学4年生 2位 菅生 達也 (井内)

〃 3位 澤石 卓磨 (井内)

小学6年生 2位 伊藤 優也 (今戸)

中2・男子 3位 伊藤 祐也 (小今戸)

中2・女子 2位 菅生 亜希 (井内)

【個人・組手】

小学2年生 優勝 伊藤 樹生 (さくら)

〃 2位 菅生 颯太 (井内)

〃 3位 澤田石優斗 (八幡)

〃 〃 伊藤 圭亮 (宇治木)

小学3年生 2位 菅生 大志 (小今戸)

〃 3位 鷺谷 皆人 (さくら)

小学4年生 優勝 三浦祐太郎 (街道)

〃 2位 渡辺 郁也 (街道)

〃 3位 菅生 達也 (井内)

〃 〃 澤石 卓磨 (井内)

小学6年生 3位 高松 裕貴 (街道)

中2・男子 優勝 伊藤 祐也 (小今戸)

〃 3位 中道 凌 (今戸)

〃 〃 中道 航太 (今戸)

中2・女子 2位 菅生 亜希 (井内)

中3・男子 3位 浅野 金浩 (今戸)

〃 〃 小林 光 (寺沢)

【小学生団体・組手】

優勝 井川町スポ少チーム

(伊藤 優也・伊藤 誉紀・高松 裕貴)

【中学生団体・組手】

3位 井川町スポ少チーム

(浅野 金浩・小林 光・伊藤 祐也)

くらしの 情報

10月

10月から障害者福祉サービスを一元化し、自立を支えます

障害者自立支援法が4月に施行され10月から新しい体系による障害者福祉サービスが始まります。新制度では、これまでの障害種別ごとの福祉サービス

を一元化し、障害のある方の自立を支援していくこうとするものです。問い合わせ・申し込みは、町役場・健康福祉課（有線4432）まで。

〈今までの障害者福祉サービス〉

ホームヘルプ（身・知・児・精）	デイサービス（身・知・児・精）	ショートステイ（身・知・児・精）	グループホーム（知・精）	重度心身障害児施設（児）	療護施設（身）	更生施設（身・知）	授産施設（身・知・精）	福祉工場（身・知・精）	通勤療（知）	福祉ホーム（身・知・精）	生活訓練施設（精）	補装具	日常生活用具	訪問入浴サービス	手話通訳者設置・派遣	自動車免許取得助成	社会参加の広報など	相談支援
-----------------	-----------------	------------------	--------------	--------------	---------	-----------	-------------	-------------	--------	--------------	-----------	-----	--------	----------	------------	-----------	-----------	------

※表中の「身」は「身体障害者」、「知」は「知的障害者」、「精」は「精神障害者」、「児」は「障害児」のことです。

〈新体系による障害者福祉サービス〉

地域生活支援		自立支援給付	
移動支援	相談支援	訓練等給付	介護給付
地域活動支援センター	コミュニケーション支援（手話通話）	就労移行支援	居宅介護（ホームヘルプ）
その他（福祉ホーム・自動車免許取得・日中一時支援事業・声の広報など）	日常生活用具	共同生活援助（グループホーム）	重度訪問介護
		自立訓練（機能訓練・生活訓練）	行動援護
		共同生活介護（ケアホーム）	重度障害者等包括支援
		障害者支援施設での夜間ケア等	児童デイサービス
		生活介護	短期入所（ショートステイ）
		障害者支援施設での夜間ケア等	療護介護
		共同生活介護（ケアホーム）	生活介護
		自立訓練（機能訓練・生活訓練）	障害者支援施設での夜間ケア等
		就労移行支援	共同生活介護（ケアホーム）
		就労継続支援（雇用型・非雇用型）	自立訓練（機能訓練・生活訓練）
		共同生活援助（グループホーム）	共同生活介護（ケアホーム）
		補装具	共同生活介護（ケアホーム）
		相談支援	共同生活介護（ケアホーム）
		コミュニケーション支援（手話通話）	共同生活介護（ケアホーム）
		日常生活用具	共同生活介護（ケアホーム）
		移動支援	共同生活介護（ケアホーム）
		地域活動支援センター	共同生活介護（ケアホーム）
		その他（福祉ホーム・自動車免許取得・日中一時支援事業・声の広報など）	共同生活介護（ケアホーム）

10月16日から22日までは「秋の行政相談週間」です

行政の業務について、日頃「納得がいかない」といった意見や、「どうしたら良いのか分からない」といった悩み事はありますか？ こうした意見や要望を行政相談員がお聞きし、行政監察事務所と協力しながら解決を図ります。秘密は守られます。

「行政相談所」を開設します

□とき 10月16日（月）

午後1時～4時まで

□会場 農村環境改善センター2階

□相談員 工藤智敬相談員

【問い合わせ】

役場 総務企画課・総務班

電話（874）4411／有線4561

「稲わらスモッグ」の発生防止にご協力をお願いします

稲わら等スモッグの発生を防止するため、秋田県公害防止条例の規定により、10月1日から11月10日までの期間、稲わら等の焼却行為が禁止されています。

場合は、その燃焼行為を行っている者に対して、注意し、消火を指示します。農家のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ】

役場 総務課・町民サービス班
電話（874）4416／有線4441

役場の電話番号・メールアドレス
URL <http://www.town.ikawa.akita.jp/>

ホームページに関すること
webmaster@town.ikawa.akita.jp

総務企画課	
総務班 soumu@town.ikawa.akita.jp	874-4411
企画財政班 soumu@town.ikawa.akita.jp	874-4411
税務町民課	
税務班 zeimu@town.ikawa.akita.jp	874-4414
町民サービス班 tyoumin@town.ikawa.akita.jp	874-4416
健康福祉課	
福祉保健医療班 kenkou@town.ikawa.akita.jp	874-4417
保険班 kenkou@town.ikawa.akita.jp	874-4417
産業建設課	
産業班 sangyou@town.ikawa.akita.jp	874-4418
農業委員会 nougyou@town.ikawa.akita.jp	874-4419
建設班 kensetu@town.ikawa.akita.jp	874-4420
水道課 suidou@town.ikawa.akita.jp	874-4421
出納室 suitou@town.ikawa.akita.jp	874-4412
教育委員会 kyouiku@town.ikawa.akita.jp	874-4424
公民館 （農村環境改善センター）	874-4422
歴史民俗資料館	874-4423
議会事務局 gikai@town.ikawa.akita.jp	874-4425

◇役場窓口業務の時間延長◇
毎週火曜・水曜日は午後7時まで
住民票、印かん証明書の発行等の
窓口業務を行っています。

10月11日から20日まで「全国地域安全運動」を実施します

みんなでつくろう「安心の街」

10月11日から20日までの期間「全国地域安全運動」が実施されます。

全国の運動重点は、『子どもの犯罪被害防止』、『住宅への侵入犯罪の防止』、『街頭におけるひったくり・性犯罪被害防止』です。また秋田県では『車上ねらいの防止』を運動重点として掲げ、安心して暮らせる地域社会の実現に向けて「全国地域安全運動」を実施します。

10月は土地月間です 「土地を活かして創る明るい未来」

みんなが自分の利益だけを考えて勝手に土地を利用したり、取引をしたらどうなるでしょうか。自分勝手な土地利用は周りの人々の生活や自然環境に影響をあたえ、将来の人々にまで迷惑をかけることになるかもしれません。

国土利用計画法は、乱開発や無秩序な土地利用を防止するために一定面積以上の大規模な土地取引を行なったときに、その利用目的を届け出ることとしてあります。ご協力をお願いします。

一定面積以上の大規模な土地取引は、契約締結日から2週間に以内に届出が必要です。

昨年の車上ねらい被害を見てみると、全被害件数のうち約7割が無施錠車両における被害でした。車上ねらいの被害にあわないよう、わずかな時間

であっても車から離れる時は必ずドアロックする、現金や貴重品を車内に置かない、外から見える所にバックや財布を置かない等、心がけてください。

運動期間中は街頭キャンペーンやパトロールの強化などの取り組みが行なわれます。みなさんのご協力をお願いします。

一定面積以上とは、

① 市街化区域

2,000㎡以上

② ①以外の都市計画区域

5,000㎡以上

③ 都市計画区域以外の区域

10,000㎡以上

※井川町地内（都市計画区域外）では10,000㎡以上の土地取引を行なった場合に、届け出が必要となります。

【問い合わせ】

役場 産業建設課・建設班

電話（874）4420 / 有線4464

◎湖東3町商工会・共通商品券

湖東3町商工会では、共通商品券を11月1日から販売します。詳細については後日、チラシ・広告等でお知らせします。

◇販売開始予定日

平成18年11月1日（水）から

◇10割プレミアム付き

（1万円分で1万1千円分の商品券）

【問い合わせ】湖東3町商工会

電話（875）3460

『燃える粗大ごみ』を収集します

■収集対象品目と収集手数料

収集手数料 500円

タンス、本棚、テーブル、椅子、机、ベッドなどの大型のもの

収集手数料 100円

布団類、マットレス、座布団、ジュタン・カーペット類など小型のもの

■ベッドマット（スプリングが入ったもの）は収集しません。

■農業用資材のビニール類等は産業廃棄物となり、粗大ごみとして処理できません。農業用廃プラ・廃ビニール等の回収時に処理してください。

■高齢者世帯など、搬入できない方は役場税務町民課へ連絡ください。

【問い合わせ】

役場 税務町民課・町民サービス班
電話（874）4416 / 有線4441

■収集日程 10月14日（土）

収集対象町内	受付時間	搬入場所
大台	7:00~7:10	大台生活改善センター
井内・仲台	7:15~7:25	三浦美作さん宅前
綱木沢・赤沢	7:35~7:45	斎藤祐治さん宅前
大麦・寺沢 菘田・館岡	7:35~7:45	コミュニティーセンター前
宇治木・小泉 新間	7:55~8:05	大山材木店前
八幡・大倉 保野子・上村 坂本・横岡 大野地	8:15~8:30	町民体育館駐車場
街道・小竹花 中下村	8:40~8:55	役場北側駐車場
田中・羽立	9:10~9:25	浜井川地区 集会所前
新屋敷・さくら	9:35~9:45	浜井川踏切脇 (さくら団地北側)
小今戸	9:55~10:05	小今戸分館前
今戸	10:15~10:25	今戸グラウンド
海老沢	10:35~10:45	海老沢分館前

※あらかじめ収集対象の町内を指定していますが、いずれの場所に搬入しても受付します。

見て！ みて！

井川町役場 ☎018-874-4411

URL <http://www.town.ikawa.akita.jp/>

E-mail webmaster@town.ikawa.akita.jp

人材マッチングフェアを実施します (就職面談会&創業企業等出会いの場)

□日時 10月11日(水)
13:00～16:00

□会場 ホテルメトロポリタン秋田
〔就職面談会〕
就職支援コーナー、ハローワーク相談、
企業情報提供コーナー等
〔創業企業等出会いの場〕
創業企業プレゼンテーションタイム、
創業企業PRコーナー等
【問い合わせ】独立行政法人
雇用・能力開発機構秋田センター
電話018(873)8035

不正軽油一掃作戦実施中 10月は「不正軽油一掃強調月間」です

ディーゼル車の燃料である軽油に重油や灯油を混ぜ、軽油と偽ることは軽油引取税の脱税行為につながります。

地域振興局では、毎年10月を「不正軽油一掃強調月間」とし、ガソリンスタンドなどを対象に燃料の抜き取り調査を行ないますので、ご理解とご協力をお願いします。

また、不正軽油等の情報がありましたら、情報提供をお願いします。

【問い合わせ】
秋田地域振興局県税部 県税課 間税班
電話018(860)3341

地域で支えあう これからの介護予防を考える集い

□日時 10月18日(木)
13:00～16:30

□会場 秋田地域振興局福祉環境部
大会議室(潟上市昭和)

□講演 「介護予防
地域で私達ができること」
秋田看護福祉大学
教授 出雲 祐二 氏

【問い合わせ】秋田地域振興局
福祉環境部 企画調整班
電話018(855)5170

子どもの目線で考える少子化問題 中学生からの提言

□日時 10月28日(土)
13:00～16:00

□会場 秋田県庁第二庁舎大会議室

□講演 「愛されて育った子は
親を忘れない」
講師 坂本光男氏
(TVドラマ金八先生のモデル)

□提言 「子どもの目線で考える
少子化問題」

※託児を利用される方は事前に予約が必要で
【問い合わせ】
秋田県子育て支援課
電話018(860)1342

秋田県の最低賃金が 平成18年10月1日から 時間額610円となります

【問い合わせ】
秋田労働局 労働基準部 賃金室
電話018(883)4266

携帯番号ポータビリティ(MNP)が 10月24日から始まります

携帯電話ポータビリティとは、携帯電話の利用者が携帯電話会社を変更した場合に、電話番号はそのまま変更後の携帯電話会社のサービスを利用できるようになることです。ただし現在契約している携帯電話会社が発行したメールアドレスや各種サービス(料金プラン・割引サービス等)は引継ぐことができませんのでご注意ください。

くわしくは現在利用されている携帯電話会社にお問い合わせいただくか、総務省総合通信基盤局の広報サイトを確認してください。

【携帯電話ポータビリティ広報サイト】

◎パソコン等から
http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/mnp/index.html

◎携帯電話端末から
http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/mnp/i/

駐在所だより
井川警察官駐在所 有線4421
電話(874)2345

「飲酒運転」は絶対ダメ!

先月、福岡県で3人の幼い子どもの命が奪われるひき逃げ事故が発生しました。犯人が逮捕され、捜査の結果、飲酒運転の発覚を恐れて逃げたことが判りました。

飲酒運転は悪質・危険な行為で交通事故につながりやすく、事故を起こした場合は飲酒の発覚を恐れてひき逃げに発展する事例が後を絶ちません。

飲酒運転で交通事故を起こすと運転免許証の取り消し、交通違反の罰金が課せられるほかに、相手に対して賠償の責任が生じます。飲酒運転は反社会的行為と見なされ、勤務先から

は解雇を言い渡される場合があるなどその代償は大きいものです。免許証の取り消しにより通勤や勤務先での仕事に支障がでたり、解雇されることで自分の生活が破綻したり、家族を養うことが出来なくなる事例も見られるほか、再就職先を見つめるのも困難な状況になることも考えられます。たった一杯のお酒が一家離散ともなりかねない悲惨な結果となりうるのです。

「飲酒運転」を追放するため

◇家族で飲酒運転による交通事故の悲惨さなどについて話し合い、家族ぐるみで飲酒運転を追放しましょう。

◇職場などで飲酒を伴う会合や宴会場所に車を持ち込まないように心がけるなど、職場ぐるみでも飲酒運転追放の気運を高めましょう。

10月のカレンダー

6日(金) 井川小・中学校1学期終業式

9日(月) クリーンアップウォーキング
(午前9時/町民体育館前集合)

// 体育の日・町民体育館無料開放

11日(水) 井川小・中学校2学期始業式

// 井川町老人スポーツ大会
(午前10時/町民体育館)

14日(土) 可燃性粗大ごみ収集日

15日(日) 井川アップルマラソン
(午前9時/町民体育館前集合)

27日(金) 井川町産業祭・町民文化祭出品受付

28日(土)～29日(日)
井川町産業祭・町民文化祭

わいわい広場だより

麻しん・風しんの予防接種が変わりました

予防接種法施行令の一部が改正され、平成18年6月2日より、麻しん・風しん予防接種の実施方法が一部変わりました。

今回の改正では、これまで麻しん・風しんの予防接種をそれぞれ1回ずつ接種しておりましたが、より高い免疫効果を得るため、接種方法等が変わり、2回接種方式となりました。これにより、これまで麻しん・風しんをそれぞれ接種した方も第2期として小学校入学前にもう一度接種することになりました。

【接種対象者】

第1期：1歳～2歳未満児

第2期：5歳～7歳未満児

(次年度小学校に入学する児童)

【今後の予防接種の日程】

①平成18年10月12日(木)

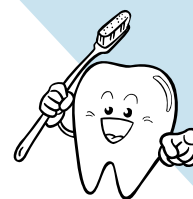
②平成19年1月11日(木)

予備日 平成19年3月8日(木)

【問い合わせ】井川町健康センター

電話(874)3300/有線4455

ぼくたち、むしばなかつたよ



2歳児健診で、むし歯のなかつたこどもたちです



ミヤオミちゃん
齊藤美桜ちゃん
(さくら)



リクちゃん
小西季空ちゃん
(さくら)



レイちゃん
森田玲衣ちゃん
(小今戸)



ユイカちゃん
高橋唯花ちゃん
(新間)

保健だより 10月分

健康相談・母子健康手帳交付・わいわい広場

月日	健診名	内容	時間・会場
10月2日 16日	健康相談	健康・栄養・睡眠に関する相談	9:00～17:00 健康センター
	母子健康手帳交付	母子健康手帳・妊婦健康診査受診票交付 保健指導、栄養指導	
毎週月曜日	わいわい広場	乳幼児・親等が対象。みんなで遊び、情報交換、相談(育児、栄養等)もできます	9:30～11:30 健康センター等

※わいわい広場は10月9日と30日は休みますが、10月10日(火)は実施します。

すくすく学級・乳児健診

月日	健診名	対象者	内容	受付時間・会場
10月17日 (火)	すくすく学級	H18年7月生まれ	身体計測、保健指導 離乳食について	9:30～9:45 健康センター
	乳児健診	H17年12月、10月、 H18年6月、3月生まれ	身体計測、保健指導 内科診察、栄養指導	

○健診の時は、問診票、母子健康手帳、バスタオルをお忘れなく

○7ヶ月児は離乳食指導(試食は無し)がありますので、1時までに受付を済ませてください

予防接種

月日	区分	対象者	受付時間・会場
10月2日 (月)	三種混合 予防接種	H17年9月30日～H18年7月3日生 および7歳6カ月未満で未実施の子	13:30～14:00 井川町診療所
10月12日 (木)	MRワクチン 接種	第1期 H16年10月10日～H17年10月13日生 第2期 来年度小学校へ入学する児	13:30～14:00 井川町診療所
10月23日 (月)	B C G 接種	H18年4月21日～H18年7月24日生	13:30～14:00 井川町診療所

子宮がん・乳がん検診の予約

対象：元号(昭和)の奇数年生まれの方

医療機関	実施日及び受付時間	予約受付先
湖東総合病院で 検診を希望する方	月～土 9時～11時(第2・4土曜日を除く) 木～金 9時～11時、13時～14時30分	病院・福祉活動室 電話875-2100
秋田組合総合病院で 検診を希望する方	毎週金曜日 (11月受診希望の方は、10月12日までに要連絡)	町健康センター 電話874-3300
千葉医院で検診を希望 する方(子宮がんのみ)	月～土 9時～11時 月～金 14時～16時	千葉医院 電話875-5360

食生活改善推進員養成講座

月日	内容	受付時間・会場
10月18日 (水)	【移動研修】 健康づくりウォーキング(にかほ市象潟・獅子ヶ鼻湿原)	8:30～17:00



菅生 侑汰さん(大麦)
プロ野球選手になって活躍したいです。



齋藤 崇徳さん(赤沢)
プロ野球の中日に入団して、三冠王のタイトルをとりたいです。



みんなの ひるば



湊 舞弥さん(坂本)
芸能人みたいにおもしろい人になって、テレビにでたいです。



三浦 志織さん(赤沢)
女子アナになって、色々なニュースを伝えたいです。



嶋崎 杏佳さん(海老沢)
漫画家兼イラストレーターになって、有名になりたいです。

短歌

井川短歌会詠草

虫干しに母の付け下げ広ぐればやさしき面輪が眼裏に頭つ
み仏と家族に守られ初めての敬老会に招かれて来ぬ
草刈りて汗ばむ肌を冷やしおり野葡萄色づく藪蔭にきて
いつまでも希望の光を胸に秘め短歌に日々を励まんとする
朝夕を眺め親しき森山へ二人の友と登山果たせり
山裾の畠に大根間引き居れば芒の尾花は風に揺れおり
敬老の喜寿の集いに参列し温もりのある祝辞を受くる
そよ風に重たげに垂れて稲の穂は収穫時を待つがに揺るる
むし暑き眠れぬ夜はラジカセに寂聴の法話をイヤホンに聞く
幼気な命二つを奪いたるばやとした顔また写りおり

遠藤恵美子
児玉千代子
小林 喜作
鈴木ヒロ子
鈴木ヒロ子
伊藤ミヤ子
渡部 光造
小林 タミ
工藤 美穂
鈴木 鉦造
すずきいさむ



クリスティーナの 楽しい英会話

このコーナーは、毎週水曜日、有線放送の定時放送で放送されます。ひとくち英会話のテキストとしてご利用ください。



Happy Halloween
ハロウィーン



Halloween in many Western countries is a day to celebrate the spirits. It began in Ireland, and is now very popular in all of Europe and America. Halloween is October 31st of each year. In America, children dress up in costumes and go to neighbors' homes to collect candy. This is called *Trick-or-Treating*. Many people decorate their homes with pumpkins, ghosts, witches, and black cats. Halloween parties and haunted house games are very popular. Halloween is a very fun time in America, and in the entire world. Ikawa machi, let's celebrate Halloween October 31st!

多くの西洋諸国では、ハロウィーンは霊を祝う日です。ハロウィーンはアイルランドで始まりましたが、今ではヨーロッパの国々とアメリカでとても人気があるお祭りです。ハロウィーンは毎年10月31日に行われます。アメリカでは子どもたちがコスチュームに身を包み、近所の家を訪問してアメをもらいます。これは「Trick-or-Treating (トリックオア トリーティング)」と呼ばれています。多くの人々は家にカボチャやおばけ、魔女や黒猫の飾りをつけます。ハロウィーンパーティーやお化け屋敷はとても人気があります。ハロウィーンはアメリカ、いや世界中でとても楽しい日なのです。井川町のみなさん、10月31日はハロウィーンで盛り上がりましょう。

こども警官パトロール中



こどもセンターでは「秋の全国交通安全運動」期間中の9月25日から27日までの3日間、5歳児ぐんぐんチームによるミニ警官・交通安全パトロールが行なわれ、地域の高齢者たちへ交通安全を呼びかけました。

警察官の制服に身をつんだかわいいお巡りさんの訪問に、おじいさん・おばあさんも笑顔で出迎え。「道路をわたる時は車に気をつけて。道路への飛び出しは絶対止めましょう」との子

どもたちの元気なかけ声に「ありがとう。私たちも気をつけるから、みんなも交通事故に遭わないように気をつけてね」と応え、交通安全を互いに確認しあいました。



テレフォンカードが当たる

広報クイズ No.182

◆今月の問題

- (1) 平成17年度に井川町民1人あたりがかかった医療費はいくらだったでしょうか？
- (2) 平成17年度井川町一般会計の歳出済額はいくらだったでしょうか？

◆応募の方法

ハガキにクイズの答え、住所、氏名、年齢、町内の方は世帯主名を記入してください。

◆あて先

〒018-1596 井川町北川尻字海老沢樋ノ口78-1
井川町役場 税務町民課 広報担当まで

◆しめきり

10月20日(金)当日消印有効

クイズの正解者の中から抽選で3人の方にテレフォンカードをプレゼントします。前回の答えは(1)街道町内 (2)58人でした。当選者の発表は、テレフォンカードの発送をもって代えさせていただきます。



鈴木 大惺ちゃん (1歳)



坂本町内

母 父
寛 尚
子 樹
さ さん

朝は、パパの顔面に平手。

昼は、ママのお腹をガブリっ。

夜は、ばあばのメガネを奪取！

きみのさらなる挑戦を待ってるぞ！

ガンバル高校生¹⁸⁹



五城目高校
演劇部

高橋 哲也 さん (2年・寺沢)

「子どもの頃から映画が好きで、あるアクション映画の主人公がとてもカッコ良かったんです。その時の感動が忘れられずに、役者、演劇という世界に憧れていました」と話す高橋哲也さん。小・中学校の学芸発表会や学校祭で取り組んだ演劇で、役を演じる楽しさ

をますます深め、高校入学時には演劇部への入部を決意していたと目を輝かせます。

みんなと作品を作り上げていく過程で互いの役どころを話し合っては悩み、また演じてはアレンジを加えてクオリティを高める作業が続くそう。「そうやって作品を作り上げていく過程が楽しい。それぞれに与えられた役の人間像を自分なりに理解しようと思えます。年齢や性格、発声の強さなど細かいところまで想像して演じられるように何度となく台本を読み返します」

五城目高校演劇部は部員8人。他校に比べて決して多くはない人数でも、「見てもらう人の心に何か残るような演劇を」とすれた台本を再び読み返します。

人口などの動き
(9月1日現在)

・人口	男	2,790人 (-28)
	女	3,144人 (-23)
	計	5,934人 (-51)
・世帯数		1,778戸 (+6)

() 内は前年同月との比較

慶 弔 だより
(8/21~9/20)

■お誕生おめでとう

中山 ^{シキ}色 (靖洋、知夏)
伊藤 ^{カノ}楓乃音 (健、恵佳)

■お悔やみ申し上げます。

櫻庭 金造 (82歳・新屋敷)
鈴木新一郎 (60歳・小今戸)
鈴木 勝聰 (73歳・宇治木)
半田 定男 (65歳・羽立)
藤田 久 (62歳・新屋敷)
浅野 ヨシ (85歳・今戸)
三浦 吉郎 (51歳・井内)
伊藤鐵太郎 (86歳・小今戸)
笹淵ミツエ (96歳・綱木沢)

善 意

■地域福祉基金へ

- ・新間町内の渡部浩明さんより、亡父清明さんの香典返しとして
- ・八幡町内の幡宮明貞さんより、亡母カネノさんの香典返しとして
- ・大麥町内の菅生辰雄さんより、亡父留治さんの香典返しとして
- ・宇治木町内の鈴木 誠さんより、亡父勝聰さんの香典返しとして
- ・今戸町内の田代和夫さんより、亡弟和弘さんの香典返しとして

“ありがとうございました”

【訂正】

広報いかわ9月号「井川町成人式」で紹介した伊藤曜さんは海老沢町内の誤りでした。

施設の利用状況 (8月)

()内は累計

- 環境改善センター…………… 773人 (6,243人)
- 歴史民俗資料館…………… 25人 (146人)
- 町民体育館…………… 1,073人 (7,874人)
- 町民武道館…………… 468人 (3,801人)
- 町営野球場…………… 1,185人 (4,055人)
- スポーツ交流館…………… 130人 (1,313人)
- 定住促進センター…………… 834人 (7,832人)
- 日本国花苑施設…………… 1,268人 (8,317人)
- 老人福祉センター…………… 1,292人 (7,079人)
- ごみ処理量…………… 119t (412t)
- し尿処理量…………… 109ℓ (373ℓ)

**「年齢を重ねるたびに健康で過ごせる幸せを感じます」
平成 18 年度 井川町敬老式**



9月6日、井川町敬老式が町民体育館で行われ、75歳以上の対象者852人のうち230人余りの方が参加しました。開会にあたり、この1年間に亡くなられた方々に黙祷を捧げ、引き続き米寿(88歳・対象者24人)、喜寿(77歳・対象者73人)、金婚祝い夫婦(結婚50年・22組)に記念品を贈り、長寿を祝いました。式典では斎藤町長のあいさつの後、敬老作文コンクール入賞者の表彰が行われ、受賞者を代表して最優秀賞の高橋直也さん(井川小5年)と、門間将吾さん(井川中2年)の朗読発表がありました。また敬老者を代表して海老沢町内の鷲谷繁さんが「年を重ねることに健康で過ごすことの幸せを感じる。より一層、体力・知力を若返らせ、地域の役に立つ老人としてがんばろう」とお礼の言葉を述べ、参加者たちは歌や踊りにと、楽しい一日を過ごしました。



行事案内

あなたの出品を、
お待ちしております

井川町産業祭・町民文化祭

●日時：10月28日(土)・29日(日)

●会場：農村環境改善センター

井川町役場、健康センター

